

## 水産庁出身の弁護士



長友隆典さん

国際法務に精通し、かつて水産庁で働いていた経験をもつ「水産の分かる弁護士」。今でも水産業界への思い入れは強く、グローバル化が進む業界に法律家の立場から貢献したいとの思いを抱いている。

現在50歳だが、少年時代は熊本県の「漁師

町」天草で過ごした。子供捕鯨船の初代監督官を務めた頃の頃から魚が好きで、ほか、国際捕鯨委員会（IWC）九州大学でも魚を研究、C）などでの国際交渉にも携わった。大学院卒業後の1996年に農林水産省へ入省し、配属された水産庁で、弁護士を志したのは「自分



## 国際化する水産を支援へ

は主に捕鯨や養殖の仕事に従事。商標関連の知的財産支援、国際的な民事問題への相談などを行う。

釧路を基地とする調査

### 法的対応体制は重要

水産業界でも生産・流通現場でのグローバル化に伴って外国が絡むトラブルの発生リスクは高まり、国際ルールに準じた対応体制整備の重要性は増している。

「国際化なくしてこれからの北海道は語れない」と指摘する長友氏。水産関連の相談に幅広く応じていく考えで、「水産庁出身の国際派弁護士」は、業界にとっても強い存在となりそうだ。

(岩浪)

たちの役に立ちたい。小さなところにも目を向け、困った人を助けた」とこの思いから。2006年、農林水産省を退職し、北大法科大学院に入学。1年間の米

国留学を挟んで卒業後の13年、見事司法試験に合格。14年12月に札幌市西区琴似に「長友

国際法律事務所」を開いた。国際法を積極的に扱

務を積極的に扱、英文契約書の作成など国際ビジネス支援、特許や

ネス支援、特許や、そのために（法的観点からの）体制を整えていく必要がある。

「国際化なくしてこれからの北海道は語れない」と指摘する長友氏。水産関連の相談に幅広く応じていく考えで、「水産庁出身の国際派

弁護士」は、業界にとっても強い存在となりそうだ。